

コンプライアンス

当社グループは、法令および社会規範に従うことが企業の存続と発展の条件であると捉え、コンプライアンスを重視した経営に注力しています。そのため、グループ全体にコンプライアンスを強力に推進することに加え、維持向上を図る組織として、社長を委員長とし、社外の専門家を含めた「コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会では、コンプライアンスに関する教育および

指導、規則の改正、マニュアルの策定のほか、部門長、箇所長、個別の関連委員会の長および子会社社長からの報告受領、遵守状況の監査を定期的に行い、必要に応じて改善勧告を行っています。

また、企業倫理指針を定め、これまで以上に日々の活動を誠実に進めることで、よき企業市民として確かな社会的評価の獲得を目指しています。

企業倫理指針

- (1) 国内外の法令を遵守します。また、社会規範を尊重し、国際社会の一員として良識ある事業活動を行います。
- (2) 社会的に有用で安全な技術、製品、サービスを開発、提供します。
- (3) 環境の保全、無事故・無災害に自主的、積極的に取り組みます。
- (4) 企業情報を適正に開示し、経営の透明性を確保します。
- (5) 個人の人格を尊重し、明るく働きやすい職場を作ります。
- (6) 情報を適正に管理します。また、個人情報の保護に十分配慮します。
- (7) よき企業市民として社会貢献活動を行います。

人権尊重

当社グループは、企業倫理指針「(5)個人の人格を尊重し、明るく働きやすい職場を作ります。」を実践しています。基本的な人権の尊重はもとより、年齢、性別、国籍を問わず多様な人材の個性・考え方を大切にするとともに、より働きやすい労働環境を整えるため、育児休業制度をはじめ、ワーク・ライフ・バランスを意識したさまざまな制度を導入しています。

また、就業規則にパワー・ハラスメントおよびセクシャルハラスメント禁止を明記し、従業員に周知することに加え、万が一の場合には、相談ホットラインを通じて対応できる体制をとっています。

相談ホットライン

コンプライアンス委員会に直接通報できる制度です。

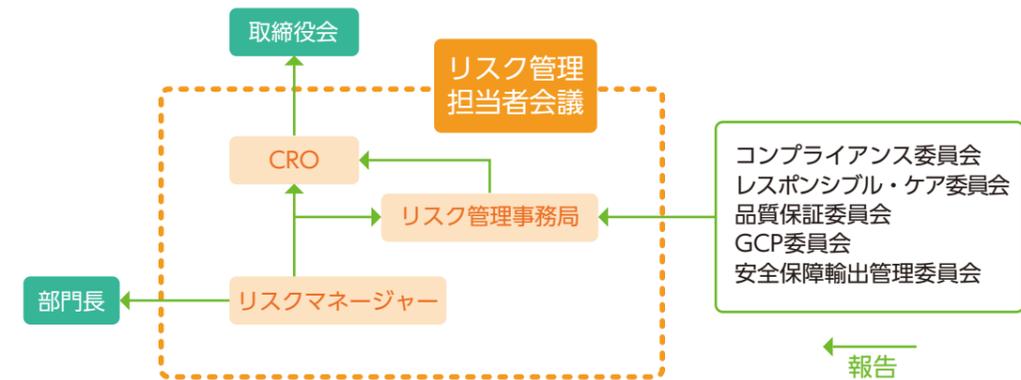
コンプライアンス違反またはそのおそれを把握した場合は、上司への報告を含め通常の業務のなかで対処することが原則ですが、迅速かつ効果的な対応が困難であると判断した場合に、この制度を利用することで、コンプライアンス違反の未然防止または早期解決を図る体制を整えています。また、匿名での報告が可能ですが、氏名を明記した場合でも、当制度を利用したことにより通報者が不利益を受けることがないよう配慮しています。

リスク管理体制

取締役会が任命するCRO(チーフ・リスクマネジメント・オフィサー)の統括のもと、リスク管理事務局を設置するとともに、各部門・箇所および連結子会社それぞれにリスクマネージャーを配置し、コンプライアンス委員をはじめ専門委員会との連携を図りながら、個々の組織が抱えるリスクの抽出・評価およびこれに基づく対応策の実施状況の検証ならびに危機・緊急事態対応体制の強化BCP

(事業継続計画)策定を進めています。

また、CRO、リスクマネージャー、リスク管理事務局で構成されるリスク管理担当者会議を設置し、リスク管理活動の年次計画、年次総括および各部門等の個別活動報告を通じ、当社グループ全体のリスク管理に関する情報を共有化しています。



情報開示

株主総会

当社は、株主総会を株主の皆様と経営者の対話の場と捉え、多くの株主の皆様にご出席いただくため、定時株主総会は第1集中日を避けて開催しております。



IR説明

国内では、アナリスト、新聞社の方々を対象とした決算説明会を半期に一度、海外では、投資家に対し、年に一度、IR説明会を行っています。

また、当社ホームページでは、決算短信、有価証券報告書、事業報告書、アニュアルレポート、決算説明会資料を開示しています。



社会に貢献する製品
 CSRマネジメント
 レスポンシブル・ケア活動
 「消費者・顧客との関わり」
 ステークホルダーとともに
 「労働慣行」
 ステークホルダーとともに
 社会との対話
 サイテレポート
 ISO26000 中核課題対照表